

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【四半期会計期間】	第80期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	シナネン株式会社
【英訳名】	SINANEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 崎村 忠士
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目4番22号
【電話番号】	東京（5470）7105（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長 清水 直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目4番22号
【電話番号】	東京（5470）7105（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長 清水 直樹
【縦覧に供する場所】	首都圏第一支店 （埼玉県北葛飾郡松伏町ゆめみ野東四丁目3番11号） 首都圏東支店 （千葉県富里市美沢8番地1） 首都圏南支店 （横浜市旭区上白根三丁目37番1号） 中部支店 （愛知県春日井市烏居松町五丁目100番地） 関西支店 （大阪市平野区加美鞍作三丁目6番14号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期 第1四半期連結 累計期間	第80期 第1四半期連結 累計期間	第79期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(百万円)	55,942	56,432	274,027
経常利益(百万円)	1,083	631	3,005
四半期(当期)純利益(百万円)	501	175	1,142
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	271	385	1,538
純資産額(百万円)	44,683	45,463	46,011
総資産額(百万円)	68,338	75,040	86,668
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	7.88	2.74	17.94
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	65.4	60.5	53.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定するための普通株式の期中平均自己株式数については、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を含めております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

(1)事業内容の重要な変更

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

(2)主要な関係会社の異動

<エネルギー小売及び周辺事業>

当第1四半期連結会計期間において、(有)野澤建設はミライフ北海道(株)が同社の株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、輸出環境の改善や、経済対策、金融対策の効果などを背景に、景気回復の兆しが見られました。一方、国内エネルギー業界におきましては、円安によるコスト上昇、節約志向の進行と高気温の影響等による需要低迷により、本格的な市況回復の動きは見られず、厳しい環境が続きました。

そのような状況の中、当社及びグループ企業は、エネルギーと住まいと暮らしのサービスで、全てのお客様の快適生活に貢献するために、中期経営計画「第三の創業」に基づく事業基盤の強化を推進しました。具体的には、エネルギー卸売及び周辺事業においては、取引販売店のガス外収益向上を目的にリフォーム専任チームを設置するなど卸売機能を強化しました。また、固形燃料事業における競争力の強化に向け、橋本産業株式会社と同事業の統合に関する基本合意書を締結し、本年10月1日より両社出資の新会社による事業開始を予定しております。エネルギー小売及び周辺事業においては、LPガスの新規顧客拡大に注力するとともに住まいと暮らしのサービス充実に取り組みました。グローバル事業においては、リサイクル事業、住宅設備関連事業において、積極的な受注活動に取り組みました。

その他、エネルギーソリューション部の設置によりオフィス・工場向けの節電・省エネルギーサービス事業を開始しました。また、当期よりグループ全体の基幹システムを一新し、業務の効率化と標準化を推進しております。

当第1四半期連結累計期間の業績については、自転車事業の拡大と太陽光発電システムの受注増により売上高は増加しましたが、高気温・高水温によるLPガスの販売数量減少と価格転嫁の遅れ及び新システムの償却費増加等により利益面では前年同四半期を下回りました。

以上の結果、売上高は、564億円（前年同四半期比0.9%増）、営業利益は3.7億円（前年同四半期比65.6%減）、経常利益は6.3億円（前年同四半期比41.7%減）、四半期純利益は1.7億円（前年同四半期比65.1%減）となりました。

各セグメントの業績は、エネルギー卸売及び周辺事業におきましては、売上高483億円（前年同四半期比3百万円増）、セグメント利益は3.1億円（前年同四半期比67.8%減）となりました。エネルギー小売及び周辺事業におきましては、売上高58億円（前年同四半期比4.5%減）、セグメント利益は4億円（前年同四半期比15.6%減）となりました。また、グローバル事業におきましては、売上高16億円（前年同四半期比52.2%増）、セグメント損失は5千万円（前年同四半期はセグメント利益1千万円）となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、2千万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4)連結財政状態に関する分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、季節変動に伴う売上債権の減少等により、前連結会計年度末（平成25年3月期）と比較して116億円減少し、750億円となりました。

また、純資産は、配当金の支払により利益剰余金が減少した結果、前連結会計年度末と比較して5.4億円減少し、454億円となりました。

以上により、自己資本比率は前連結会計年度末と比較して7.5ポイント増加し、60.5%となりました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	237,603,000
計	237,603,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	75,752,958	75,752,958	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数 1,000株
計	75,752,958	75,752,958	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日	-	75,752	-	15,630	-	3,907
平成25年6月30日	-	75,752	-	15,630	-	3,907

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,930,000	1,154	(注)
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,410,000	63,410	-
単元未満株式	普通株式 412,958	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	75,752,958	-	-
総株主の議決権	-	64,564	-

(注) 当社所有の自己株式が10,776,000株、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式が1,154,000株含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) シナネン株式会社	東京都港区海岸1 - 4 - 22	10,776,000	1,154,000	11,930,000	15.75
計	-	10,776,000	1,154,000	11,930,000	15.75

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(従業員持株会処分型)」制度の信託財産として拠出	資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,253	16,900
受取手形及び売掛金	29,793 ₁	18,153 ₁
商品及び製品	4,554	4,225
仕掛品	113	17
原材料及び貯蔵品	67	75
その他	2,025	2,357
貸倒引当金	91	64
流動資産合計	53,717	41,665
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,999	6,184
土地	10,554	10,554
建設仮勘定	207	126
その他(純額)	3,273	3,268
有形固定資産合計	20,035	20,133
無形固定資産		
のれん	1,037	959
その他	2,208	2,075
無形固定資産合計	3,245	3,035
投資その他の資産		
投資有価証券	5,297	5,501
長期前払費用	957	1,230
その他	3,783	3,770
貸倒引当金	368	297
投資その他の資産合計	9,670	10,206
固定資産合計	32,951	33,375
資産合計	86,668	75,040

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,522	12,316
短期借入金	3,543	4,663
未払法人税等	777	535
賞与引当金	620	334
災害損失引当金	51	51
その他	4,463	4,092
流動負債合計	32,979	21,994
固定負債		
長期借入金	2,427	2,274
退職給付引当金	2,562	2,574
役員退職慰労引当金	102	107
資産除去債務	509	512
その他	2,075	2,113
固定負債合計	7,676	7,582
負債合計	40,656	29,577
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,630	15,630
資本剰余金	11,702	11,691
利益剰余金	24,294	23,512
自己株式	6,326	6,292
株主資本合計	45,299	44,541
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	631	767
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	39	114
その他の包括利益累計額合計	671	882
少数株主持分	40	40
純資産合計	46,011	45,463
負債純資産合計	86,668	75,040

(2) 【 四半期連結損益及び包括利益計算書 】
【 第 1 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 6月30日)
売上高	55,942	56,432
売上原価	48,702	49,482
売上総利益	7,239	6,949
販売費及び一般管理費	6,156	6,576
営業利益	1,083	373
営業外収益		
受取利息	8	4
受取配当金	92	50
保険返戻金	1	0
その他	105	224
営業外収益合計	207	279
営業外費用		
支払利息	8	13
貸倒引当金繰入額	31	-
為替差損	24	-
デリバティブ損失	134	-
その他	8	8
営業外費用合計	207	22
経常利益	1,083	631
特別利益		
固定資産売却益	0	0
負ののれん発生益	-	2
特別利益合計	0	2
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	28	15
その他	1	0
特別損失合計	30	15
税金等調整前四半期純利益	1,053	618
法人税等	578	443
少数株主損益調整前四半期純利益	475	174
少数株主損失 ()	26	0
四半期純利益	501	175
少数株主損失 ()	26	0
少数株主損益調整前四半期純利益	475	174
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	203	135
繰延ヘッジ損益	4	0
為替換算調整勘定	3	75
その他の包括利益合計	203	210
四半期包括利益	271	385
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	297	385
少数株主に係る四半期包括利益	26	0

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において、(有)野澤建設はミライフ北海道(株)が同社の株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(2) 変更後の連結子会社の数

45社

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	154百万円	130百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	465百万円	513百万円
のれんの償却額	75	78

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	974	15	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	974	15	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2 (注)3	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注)4
	エネルギー 卸売及び 周辺事業	エネルギー 小売及び 周辺事業	グローバル 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	48,333	6,164	1,064	55,562	362	55,925	17	55,942
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	3,273	40	29	3,343	493	3,836	3,836	
計	51,606	6,205	1,094	58,906	856	59,762	3,819	55,942
セグメント利益 又は損失()	979	481	15	1,477	119	1,357	273	1,083

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、L Pガスの保安及びL Pガス等の配送業務、コンピュータシステムのサービス事業等を含んでおります。

2. 外部顧客への売上高の調整額17百万円は、当社が管理している不動産賃貸収入に係る売上であります。

3. セグメント利益又は損失()の調整額 273百万円には、上記2のほか、セグメント間取引消去53百万円、各報告セグメントに配分されていない全社費用 344百万円が含まれております。

4. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2 (注)3	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注)4
	エネルギー 卸売及び 周辺事業	エネルギー 小売及び 周辺事業	グローバル 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	48,336	5,887	1,619	55,843	571	56,415	17	56,432
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	3,129	23	13	3,167	505	3,672	3,672	
計	51,466	5,910	1,633	59,010	1,076	60,087	3,654	56,432
セグメント利益 又は損失()	315	406	52	669	104	564	191	373

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、L Pガスの保安及びL Pガス等の配送業務、コンピュータシステムのサービス事業等を含んでおります。

2. 外部顧客への売上高の調整額17百万円は、当社が管理している不動産賃貸収入に係る売上であります。

3. セグメント利益又は損失()の調整額 191百万円には、上記2のほか、セグメント間取引消去96百万円、各報告セグメントに配分されていない全社費用 305百万円が含まれております。

4. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	7円88銭	2円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	501	175
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	501	175
普通株式の期中平均株式数(千株)	63,539	63,782

(注) 1. 1株当たり四半期純利益金額を算定するための普通株式の期中平均自己株式数については、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を含めております。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月9日

シナネン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂田 純孝 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 秀満 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮下 毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシナネン株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シナネン株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。